

2024年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

看護職員と看護補助者における役割分担

具体的な業務内容	新設・既設	具体的計画	実施中の取組
レントゲン検査への搬送	既設	定期レントゲン検査の日程を把握し、特定患者以外のレントゲン室搬送を行う	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。
PEG交換時の搬送	既設	交換日に合わせストレッチャーでの搬送を行う	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。
体重測定	既設	月初の特定患者以外の体重測定を行う	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。
夜間帯のナースコール対応	既設	看護師の判断を必要としない軽微なケアについては補助者が最初のナースコール対応をする	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。
保険外負担の説明	既設	受付での患者様及びご家族様に対して、保険外負担についての説明を行う	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。
日用品等の受け渡し対応	既設	受付での患者様への日用品等の荷物受け渡しを行う。	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。
日用品等の不足時の連絡	新設	入院中に不足する物品に関して、ご家族様への電話連絡を行う。	計画に基づいて業務を遂行し、必要に応じて業務内容の改善を図る。